

1 日 時 令和8年7月22日（水）午前9時50分～午前10時50分

2 場 所 小田原市役所6階601会議室

3 出席者 （委 員）藤澤 隆則、山本 洋子、竹下 啓子、磯崎 伸子、
本田 賢太郎、菅原 文久
（事務局）飯塚建設部長、矢島建設部副部長、中津川建築課長、
佐藤建築課副課長、野田市営住宅管理係長、
府川主事、柏木主事補、石橋会計年度任用職員

4 議事

審議事項（諮問）

- （1）令和8年6月（空き家）入居募集の入居考査について
- （2）高額所得者に対する明渡し請求について
- （3）市営住宅の入居資格の一部変更について

（1）令和8年6月入居定期募集の入居考査について

（小田原市情報公開条例第24条の規定による非公開情報に該当するため
非公開）

（2）高額所得者に対する明渡し請求について

（小田原市情報公開条例第24条の規定による非公開情報に該当するため
非公開）

[市営住宅の入居資格の一部変更について事務局案の説明概要]

（3）市営住宅の入居資格の一部変更について

中津川課長が資料3に基づき説明。

ア 市営住宅の入居資格の一部変更の概要について

- ・市営住宅の入居資格の一部変更の概要について説明。
- ・空き戸数が増えている高層階を有効活用し入居資格の一部を緩和する。

イ 条例改正のスケジュール

- ・今後のスケジュールについて説明。

〔質疑応答〕

藤澤会長：既存の空き住戸を有効に活用しようという、資源の有効活用という観点で運用していくと捉えているが、このような取組について、他の自治体の参考事例はあるのか。

中津川課長：神奈川県でも、募集に出しても入居者がなかなか決まらない住戸については、同じような条件で60歳未満の方の入居を認めている。

藤澤会長：自治体としてコミュニティの維持が課題であるとのことだが、様々な分野が政策的に統合して、こうした動きを作っていくというのは、自治体としても一つの政策の方向性であると思うが、これで、どのくらいの入居者数を想定しているのか。見通しはあるのか。特になければ、今回は方向性を示したのだと認識している。何か考えがあれば、ご教示願いたい。

野田係長：現状60歳未満の方からの問合せはあるが、正確な数は把握していない。市営住宅は、入居に際して所得の基準等をクリアしている必要があり、基準を満たしている人が市内にどのくらいいるのか正確な数を把握するのは難しい。しかし、実際に問い合わせが来るということは、一定の需要があると考えている。今まで対象でなかった60歳未満の単身者で、住宅に困窮している方にも的確に住宅を提供していくことは我々の役目だと考えている。

藤澤会長：柔軟な政策運用の一環だと理解した。

〔審議結果〕

藤澤会長：「市営住宅の入居資格の一部変更について」は、事務局説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

5 報告事項

市営住宅の目標管理戸数及び整備方針について

〔市営住宅の目標管理戸数及び整備方針について事務局案の説明概要〕

（１）市営住宅の目標管理戸数及び整備方針について

中津川課長が資料４に基づき説明。

ア 市営住宅の目標管理戸数及び整備方針の概要について

- ・小田原市営住宅ストック総合活用計画の改訂を実施予定。

- ・市営住宅の目標管理戸数及び整備方針を検討。
- ・現状と課題を説明。
- ・目標管理戸数について説明。
- ・整備方針について説明。

イ 今後の計画改定スケジュール（予定）

- ・今後のスケジュールについて説明。

（３） その他

野田係長より、次回の運営審議会の開催について、令和８年１０月８日と令和９年１月中旬頃に予定していることを説明した。

閉会のことば：会長